

2 安全に暮らせるまちづくり

2-1 災害に強いまちづくり

災害から市民の生命と財産を守り、安心して暮らせるまちづくりを進めることは、行政の最も基本的で重要な役割です。本市は平成15年12月に東南海・南海地震に係る地震防災対策推進指定地域に指定され、市内にも鈴鹿東縁断層をはじめいくつかの活断層があり、阪神淡路大震災、新潟中越地震などの内陸型地震への対策を総括的に検討することが必要です。

「いなべ市地域防災計画」に基づき、災害発生時の食料、水の安定供給や医療、救出体制などの整備に加え、市外応援協定や食糧・資機材の提供に関する協定の締結を積極的に進めます。また、森林所有者との間に管理協定を締結し、継続的な間伐、広葉樹の導入など針広混交林の造成をめざし、災害に強いまちづくりを推進します。さらに、地震災害をできる限り最小限にとどめる対策として、木造住宅を対象とした住宅耐震診断、住宅耐震補強工事等に係る総合的な助成制度についても引き続き実施します。

藤原岳土石流につきましては、砂防ダムの建設が継続的に実施されています。一方、平成17年12月に県内で初めて土砂災害防止法による警戒区域の指定を受け、警戒避難体制を防災計画に盛り込み、災害情報を市民に提供することが義務付けられました。これまで培った地域住民の防災に対する意識をさらに高揚させ、他の地域の模範となるよう対策の強化に努めます。



防災訓練の様子



安心の家「こどもをまもるいえ」の旗

2-2 子どもたちの安全

昨年、広島県と栃木県で小学生児童が下校中に殺害されるという痛ましい事件が発生しました。市内でも、不審者から声をかけられる事案などが発生しており、不審者から子どもたちを守る対策が急務となっています。

小中学校では、子どもの安全確保のため防犯ブザーを全ての子どもに配布し、集団下校を指導するとともに、警察による防犯教室や防犯訓練を実施しています。また教職員は防犯ホイッスルを携帯し、学校への不審者侵入に備えています。

今後とも、警察との連携を密にし、学校、PTA、地元自治会やボランティアのみなさんと協力し、子どもたちの安全、特に下校時の安全確保に努め、凶悪犯罪から子どもたちを守ります。

2-3 環境保全

「大量生産、大量消費、大量廃棄」がもたらした深刻な環境汚染は、地球規模の大きな問題であり、国は環境への負荷を低減し、安全で安心な生活が営める持続可能な資源循環型社会の構築を進めています。

本市においても、ごみ減量化と資源リサイクルなど環境にやさしいまちづくりを推進していますが、ごみの排出量は年々増加しています。

あじさいクリーンセンターの可燃ごみ処理量も平成16年度約1万トンで、平成5年度の開設時から2倍となり、処理能力も限界に達しています。そこで、容器包装リサイクル法に基づき、より一層の減量化・資源化に努めるために、平成18年度はごみの分別方法の統一に向け、あじさいクリーンセンターに廃プラスチック減容施設を整備します。

環境保全、ごみ減量化対策と資源リサイクルは、市民一人ひとりの認識と地道な努力なしには達成できません。ご理解とご協力をお願いします。

2-4 食の安全

現在、消費者のニーズは「安くておいしい」という価格主義から「安全でおいしい」という品質主義に移行しつつあります。市内に13ある「いなべの朝市」は、生産者の顔が見えるよう商品に生産者の名前を入れるなどの創意工夫により、連日賑わっています。

「いなべの朝市」をネットワーク化し、安全への